

諏訪市長 金子 ゆかり 様

政 策 提 言 書

「市民の命をまもる、防災・減災への取組の強化」に向けた提言

諏訪市議会 総務産業委員会

委員長 藤森 靖明

副委員長 小山 博子

委員 岩波 万佐巳

委員 吉澤 美樹郎

委員 小泉 正幸

委員 高木 智子

委員 井上 登

はじめに

近年、異常気象が続く中、台風や豪雨、地震による水害や土砂崩れなど深刻な災害が各地で発生しています。能登半島では、令和6年元日に地震が発生し、更に9月には豪雨が重なり、多くの人々が命を落とし、生活の基盤が崩壊しました。もはや災害はいつどこで起こるか分からないため、防災・減災への備えの重要性を改めて痛感しています。

総務産業委員会では、令和5年度は神戸市をはじめ兵庫県の4市を、令和6年度は石巻市をはじめ東日本大震災で被災した2県の4市を視察しました。被災者の話から復興への熱い思いを感じ、「震災の記憶を次世代へ伝える」という決意に深く心を打たれました。

視察結果などを参考に、私たちの郷土を守るため、災害の歴史と教訓から学び、地域を愛する心で安全・安心な未来を築いていきたいと強く思い、以下のように政策提言いたします。

「市民の命をまもる、防災・減災への取組の強化」に向けた提言書

1. 自助の啓発にあたって

① 避難時の持ち出し品について

非常用持ち出し品については、最低3日間の食料等の準備をすることを広く市民に徹底すること。また、避難する際には、必ず一人ひとりが非常用持ち出し用品を持参することが当たり前となるよう、防災訓練の際には、非常用持ち出し袋を持参することを意識付けること。

② 食物アレルギー対応について

避難所では、食物アレルギー対応が直ちにできるとは限らないため、アレルギーのある方は食べられるものを普段から多めに用意しておくことを啓発すること。

③ お薬・お薬手帳の持参について

持病のある方は、常用薬とお薬手帳を持参するよう周知すること。

④ 非常用トイレの準備について

発災時には、インフラが停止することを想定し、自宅で安全を確保しながら過ごす場合にも、特に非常用簡易トイレの備蓄が必要であることを周知すること。また、マルチハザードマップにも掲載すること。

⑤ ペット同伴避難の準備について

ペットを飼われている方には、日頃から災害時に備えて、キャリーバックやケージに入ること
に慣れさせ、ペット用の避難用品を準備することを、市のホームページ等にわかりやすく掲載
すること。

⑥ 学校現場における防災教育について

諏訪地域で起こった過去の災害について見える化を図り、地域の子どもたちに伝承していく教
育を行うこと。また、今後も伝承活動を継続し、阪神淡路大震災・東日本大震災等の被災地等
を訪問することも含め、子どもたちが体験的な学習を通して自助・共助の力を身に付けられる
よう、防災教育活動を拡充すること。

2. 避難所開設・運営・移動・訓練にあたって

① 広域避難所の利用計画と訓練について

広域避難所となる建物・校庭等の利用計画の充実を図ること。広域避難所ごとに作成された
ファーストミッションカードをもとに現地において訓練をすること。

② 災害時の要援護者支援体制について

災害時、移動が困難な要援護者が、福祉避難所へ直接避難できるよう、福祉避難所として利
用可能な老人福祉施設や障害者支援施設、宿泊施設等との協定を締結できるよう推進するこ
と。また、要援護者と支援者との顔合わせやシミュレーション等の訓練の機会を設け、福祉
避難所への移動手段が確保できる体制を整えること。

③ 避難所運営の意識改革について

避難所運営については、住民の自主運営が求められているため、日頃から「地域力」の強化
を図り、防災訓練等を通して、人任せではなく、一人ひとりが避難所運営に参加するという
当事者意識の醸成を図ること。

④ 防災士との連携と支援について

防災士の資格取得者が、災害時に主体的に活動できるよう、市と各地区との連携を図ると共
に、防災士がスキルアップを図れるよう支援をすること。

⑤ 観光客の避難訓練について

災害時、観光客の避難先として受け入れ可能な商業施設・旅館・ホテルなどの指定施設と訓
練や協議、調整を進め、速やかに避難ができるようにすること。

3. 防災倉庫の備蓄品の設置と提供品の依頼にあたって

① 備蓄量の拡充について

県の基準をもとに、リスク分散のため備蓄品を平準化しているが、諏訪市は観光地であるため観光客も対象に含めた備蓄量の検討を行うこと。

大型のものや期限が短期間のもの等の備蓄品においては、数量に限られるため、協定締結先に依頼している提供品の拡充を検討すること。災害時に一番に必要となるトイレ関連の備蓄品については、特に充実を図ること。

② 防災倉庫内の備蓄品の整備について

広域避難所の防災倉庫においては、倉庫内の備蓄品の個数を誰にでもわかりやすいように表示すること。

4. 復興にあたって

① 応急仮設住宅の設置計画の策定について

小中学校の校庭を応急仮設住宅建設場所にすると、教育の停滞を招くため、子どもたちへの影響を考え、事前に起こり得る災害別に、教育関連施設ありきではない応急仮設住宅建設候補地を選定すること。

おわりに

「自分の身は自分で守る。」この基本姿勢を忘れず、災害時にどう行動すべきかを常に考え、備えることが重要です。日頃からさまざまな状況を想定し、十分な準備をしておくことが、私たち自身と地域の未来を守る最善の方法です。

郷土を愛する心を持ち、次世代へ誇れる地域づくりを進めることを願っております。